

中海圏域の連携

平成22年3月、境港市、米子市、松江市、安来市、東出雲町の4市1町が策定した中海振興ビジョンには、圏域の強みを活かした3つの方向性を掲げております。

一つは、「北東アジアから世界へつながる西日本のゲートウェイの構築」であります。

境港は、中海圏域共通の財産であるとの認識が4市1町で形成でき、環日本海定期貨客船への支援を共同で取り組み、同航路の安定運航に寄与するなど成果をあげているところであります。

2つ目は、「中海をはじめとする豊かな自然と人が織りなす調和の実現」であります。

環境をテーマに、2月16日、中海市長会シンポジウムを開催しました。

境港市の小学校の太陽光発電設置事業、廃食油を精製し、ごみ収集車の燃料として再利用している取り組みなど、構成市の環境問題に関する取り組みがそれぞれ紹介されたのち、パネルディスカッションの中で、私は、中海を守るには、斐伊川、宍道湖、中海という斐伊川水系全体での連携した取り組みが必要であり、行政、市民、団体の協働

観光振興

の取り組みが大切であって、そのような姿勢を強く情報発信していくことが、観光振興やまちづくりにもつながっていくということを申し上げ、他の市長からも同様の意見があったところであります。

3つ目は、「自然、人材、技術の連携による世界に誇る中海ブランドの創出」であります。

これには、中海圏域産業技術展への支援、JR境港駅と松江市方面を結ぶバスの運行実験などに取り組んできたところでもあります。

平成23年度におきましても、中海圏域定住自立圏形成協定に基づき、引き続き、公的病院への支援や中海圏域産業技術展への支援を行うとともに、新たに電気自動車と急速充電器の導入などを行い、圏域全体の生活機能の強化や産業基盤の整備、自然と調和した社会の構築を図ってまいります。

中海圏域の4市1町が互いに補完しあいながら、あたかもひとつのまちのように機能し、さらには出雲圏域との連携を視野に入れながら、より広範でより強い圏域の実現を目指してまいります。

昨年、連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の放映を追い風に水木しげるロードの年間観光入込客数は、372万人を超え、これまでの最高記録の2倍以上に達したところであります。

この状況を一過性に終わらせないためにも、昨年10月から、今後の新たな観光戦略を総合的に練ることを目的に、「境港市観光振興プラン」の策定作業を進めております。現在、観光関係者等による検討委員会において議論をいただいております。平成22年度末の完成を予定しております。

なお、このプランで検討されている水木しげる記念館のリニューアル、河童の泉のライトアップ、夏休み期間中の市内観光施設を結ぶシャトルバス運行など、すみやかに事業化すべきと判断したものににつきましては、平成23年度当初予算案に新規事業として盛り込んだところであります。

このほか、環日本海定期貨客船などを利用した外国からの誘客や受け入れ態勢の整備、中海圏域・隠岐・出雲などのさらなる広域連携の推進、また、「新・ご当地グルメ」など本市の地域資源である「さかな」を

活用した「食」の情報発信などに、引き続き取り組んでまいります。



新名物のかにめしを試食

水産業の振興

境漁港における平成22年の水揚量は、11万8千トン余りで前年とほぼ同量だったものの、水揚金額は前年に比べ約7%減の15.3億円余りとなりました。

水産業は、近年の魚価の低迷に加え、資源の減少、漁業就業者の減少と高齢化、漁船の老朽化、さらには、年末年始の大雪による漁船の被害など、さまざまな課題を抱えております。

このような状況の中で、漁業就業者対策として、沖合漁業に新たに従事しようとする漁船員への研修を行う企業への助成を引き続き行います。

また、新たな取り組みとして、沿岸漁業を新規に経営する際、大きな負担がかかる漁船や漁業用機器等の取得に協力する漁業

協同組合に対して、鳥取県とともに支援をしてまいりたいと考えております。

さらに今後、日本海のクロマグロの適正な資源管理が実施される中で、「境港産クロマグロ」のブランド化を促進し、知名度の向上、販路拡大、さらには観光との一層の連携も目指してまいります。

平成21年度から始められた「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」により、評価が高まっている境港の水産加工品につきましては、企業の新商品開発や、業界を挙げた販路拡大への取り組みに対し、積極的に支援してまいります。

「境港地域水産業構造改革推進プロジェクト」で提案のありました市場内への魚体選別機（セレクトター）の設置が、平成23年度、鳥取県によって実施される見通しとなり、魚種別、サイズ別取引が可能になるとともに、荷さばき処理時間の短縮による鮮度向上と販売先の拡大などが図られ、懸案事項である魚価の向上につながることを期待しているところであります。



農業の振興

特産野菜である「白ネギ」につきましても、夏ネギについても大雪の影響が心配されており、本市独自の施策として、緑肥作物や病害虫防除薬剤購入費、野菜価格安定資金の農家負担分の一部を補助し、農家を支援してまいります。

遊休農地の解消に向けては、引き続き、境港市農業公社を介した農地の貸借の促進、遊休水田を活用した学校給食米の試験栽培、草刈経費の一部を助成する農地適正管理費補助等を実施するほか、新規就農者や農業参入に取り組み企業等を支援してまいります。

また、農業委員会と連携を図りながら、遊休農地の所有者等に対する指導を強化することとしてまいります。

国からの「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用し、平成21年度から取り組んでおります伯州綿栽培につきましても、平成23年度が交付金事業の最終年度となることから、平成24年度以降を見据えた事業展開を行う計画にしております。

まず、商品化に必要な収量を確保するため、栽培面積を2ヘクタールに拡大するほか、境港市農業公社では、平成22年度に

行った栽培講座の受講者等を中心とした栽培サポーターを募集し、指定した区域内でそれぞれの能力に応じた面積を、種まきから収穫まで責任を持って栽培していただき、収穫した綿の量に応じて対価をお支払いする新たなモデル事業に取り組みたいと考えております。

さらに、平成23年度は販路開拓に重点を置いて取り組むほか、新生児や百歳になられる高齢者に伯州綿製品をプレゼントするなど、伯州綿の普及・啓発に取り組んでまいります。

商工業の振興

地域経済につきましても、円高やデフレの長期化による景気低迷が続く、家電エコポイント制度の縮小など国の政策効果の反動や大雪の影響などを受けて、回復テンポが遅くなっている状況であります。

本市においても資金繰りに苦慮する企業が少なくないことから、引き続き国や鳥取県の金融政策に対応して、市内企業の経営に必要な資金繰りを支援してまいります。

雇用情勢につきましても、依然として厳しい状況のまま推移しており、引き続き市民の雇用機会を確保するため、国の「ふるさと雇用再生特別交付金」や

「緊急雇用創出事業臨時特別交付金」を活用した事業を幅広い分野で実施するとともに、米子公共職業安定所や鳥取県地域雇用創造協議会などと連携して、雇用の拡大、人材の育成、就業の促進に取り組んでまいります。企業誘致につきましては、全国的に製造業の生産拠点が海外へシフトされる中で、自治体間での誘致競争が激化しておりますが、1月12日に京都市に本社のある株式会社デュエラと鳥取県、境港市との間で、本市進出に関する協定を結んだところであります。

同社は、独自技術によるLED液晶テレビのバックライトなどに使用される高拡散反射シートを、主に韓国などアジア向けに製造するベンチャー企業で、西工業団地内に現地法人の株式会社DSコーポレーションを設立され、10月から操業を開始される予定となっております。地域経済の活性化や雇用の確保につながるものと期待しております。本市では、引き続き鳥取県などと連携を図りながら積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

中海護岸整備

国においては、昨年9月に策定した「斐伊川水系河川整備計画」に基づき、短期整備箇所として位置づけられた渡漁港の護岸整備について、本年夏の工事着手を目前に、現在、既設の漁港機能を西側に移設する詳細設計に取り組まれております。

また、昨年12月20日には、新たな漁港整備に必要な用地の所有者に対して説明会が開催され、大方の了解が得られたことから、今後、用地測量を終えた後、土地売買契約の手続きを進めていく予定と伺っております。

本市におきましても、渡漁港の移設にあわせて実施する防災道路や内水排除施設の整備、既存漁港の埋立て整備などについて、昨年12月7日に地元説明会を開催し、事業実施へのご理解をいただいたことから、漁港周辺における道路の基本設計等に着手したところであります。

平成23年度は、防災道路の詳細設計や用地測量、埋立て申請に必要な環境影響調査等を行うこととしており、引き続き地元と協議を重ねながら、国や鳥取県と連携を図り、事業を推進してまいりますと考えております。

境港の港湾整備事業

昨年8月、直轄港湾整備事業の選択と集中を図るため、国が指定する「重点港湾」に境港が

選定され、平成23年度予算に日本海側で唯一、「中野地区国際物流ターミナル」の事業化検証のための調査費が計上されたところであります。

また、1月には、循環資源の広域流動の拠点となる「リサイクルポート」にも、境港が追加指定され、今後、より効率的な海上輸送の実現、リサイクル施設の立地促進による臨海部を中心とする地域の活性化を目指し、官民連携による取り組みをより一層進めていきたいと考えております。

さらに、北東アジア諸国との航路の充実・強化が不可欠であることから、国は、「日本海側拠点港」の選定に向け、「日本海側拠点港」の形成に関する検討会」を昨年11月に設置し、2月には拠点港の候補として境港を含む26港湾を決めたところであり、本年夏を目途に選定結果をまとめる方針であると伺っております。

「北東アジアに向けた西日本のゲートウェイ」を目指す境港にとつて、日本海側拠点港の指定を受けることは極めて重要であり、国に対して引き続き、指定に向けた要望活動等を積極的に行ってまいります。